

大和町産後ケア事業のお知らせ

産後のお母さんは、出産や育児の疲れから体調がよくなかったり、育児の不安を抱えたりと、心身ともに不安定になりやすい状況にあります。また、家族のサポートが十分に得られず、一人で頑張りすぎているお母さんいらっしゃるかもしれません。大和町では、お母さんをはじめご家族が安心して子育てができるように、宿泊や通所により育児サポートを受けられる「産後ケア事業」を、実施しています。

※利用できる方※

大和町に住所がある生後 6 か月未満のお子さんとお母さんで、下記のいずれかに該当する方

(※宿泊型の場合は生後 4 か月未満まで)

①家族等から家事や育児の十分な支援が受けられない方

②お母さんの体調や育児などに不安がある方

※医療行為が必要な場合や感染症に罹っている場合は、利用できません。



※ケアの内容・利用料※

	宿泊型(ショートステイ)	デイサービス型(通所)
内容	☆お母さんのケア:健康管理、乳房ケアなど ☆赤ちゃんのケア:発育や発達、排泄などの相談 ☆育児相談(授乳や沐浴など)	
食事	1泊2日の場合は4食付	昼食付
利用料 (自己負担額)	1泊2日 13,000円 ※その後連泊する場合、1日毎 6,500円	1回 3,500円
利用上限	最大7日まで 分割での利用も可能	最大7回まで

※町民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、利用料が減免されます。

※キャンセルの場合、利用日前日午前10時までに連絡ください。連絡がない場合は、キャンセル料が発生します。

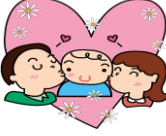
※送迎はありません。

※利用できる施設※

名称	住所・電話番号	宿泊	デイサービス	利用時間
新富谷 S・S レディースクリニック	富谷市成田 9-1-20 022-348-3534	—	生後 5 か月 未満	10 時入所 16 時退所
とも子助産院	仙台市泉区野村字野村 95-6 022-772-5960	生後 4 か月 未満	生後 4 か月 未満	9 時入所 15 時退所
こんの助産院	仙台市泉区山の寺 3-10-23 022-373-9920	生後 4 か月 未満	生後 6 か月 未満	10 時入所 16 時退所
ひかり助産院	仙台市泉区みずほ台 27-10 080-1831-0450	—	生後 6 か月 未満	9 時入所 15 時退所

利用の前に、大和町に申請が必要です。産後ケア利用までの流れは、裏面をご覧ください。

※利用までの流れ※

相談 申請	<p><u>大和町健康推進課に相談・申請をしてください。</u></p> <p>【持ち物】母子健康手帳</p> <p>※「大和町産後ケア事業利用申請書兼情報提供同意書」を記入し、申請します。</p> <p>※1月1日時点で大和町に住所のない方は、前住所地での課税(非課税)状況がわかる書類が必要です。</p> <p>*申請は利用希望日の7日前までです。</p> <p>*ご家族の方が申請することもできます。</p> <p>*妊娠32週から事前申請を受け付けることができますが、その時点では利用決定することはできません。出産後に改めてご連絡をいただき、日程を調整いたします。</p> <p>*申請時、利用にあたってお母さんやお子さんの状況についてお話を伺います。</p> <p>*申請時、利用される施設を確認いたします。</p> 
利用決定	<p><u>「大和町産後ケア事業利用承認通知書」が届きます。</u></p> <p>利用決定後、施設から利用に向けての事前連絡が入ります。当日の持ち物や時間などをご確認ください。</p> <p>※予約状況や新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、利用希望日に受け入れることができない場合があります。</p>
利用	<p><u>予約日時に施設に行き、必要なケアを受けましょう。</u></p> <p>利用料は直接施設にお支払いください。</p> <p>*利用の際は、「大和町産後ケア事業利用券兼実施報告書」を必ずご持参ください。</p> <p>*2回目以降の利用は、直接施設に連絡し、予約を取ってください。</p>

※注意事項※

キャンセルの場合には、利用予定日の前日(前日が休診日の場合は前々日)午前10時までに利用施設に連絡をしてください。連絡がない場合は、キャンセル料を利用施設にお支払いいただきます。



※問い合わせ先※
大和町健康推進課
電話 022-345-4857

